

統計不正問題で連日国会が紛糾しています。当時の首相秘書官が直接指示をしたのではないかと思われる事実が、次々に明らかになっています。首相秘書官といえば首相と一心同体です。安倍首相をはじめ官邸は一貫して関与を否定していますが、説得力に乏しく疑惑は深まるばかりです。昨年の森友・加計学園問題と同様の構図が見えてきており、アベノミクスの成果を偽装するために都合のいいように統計調査の手法が変更されたとすれば、この国の信用に関わる重大な問題であり、暗澹たる思いに駆られます。

そうした中で、沖縄では、普天間基地の辺野古移設をめぐって県民投票が行われ、予想された通り「移設反対」が多数を占めました。これまでも、各種選挙を通じて繰り返し沖縄の人たちの想いは示されてきましたが、今回は選挙と違い、特定の政策に関する県民の意思が明確に示されたものであり、その民意は格段に重いものだと思います。

政府が、従来通り「辺野古が唯一の選択肢」として移設を強行し、これほどの明確な民意が無視されるとすれば、それは一沖縄県の基地問題という枠を超えて、まさにこの国の民主主義のあり方が問われることとなります。

そこで、今回は、「民意」という視点で県政のあり方を考えながら、一般質問をしたいと思います。

## 1. 県政と民意について

① 中学校の公民の教科書には、地方自治は「民主主義の学校」と書かれています。

一般的に民意は、民主主義の政治の拠り所となるものであり、県政においても最大限に尊重されるべきものだと思いますが、まずこの点に関する知事の基本的なお考えをお聞かせ下さい。

② 次に、沖縄の県民投票に関して、「二者択一では、多様な民意が反映されない」として、一部の市長が投票事務を実施しないという動きがありました。こうした言動に大きな違和感と疑問を持ちました。そこで、一般的な地方自治の問題としてお聞きいたします。山口県議会で審議、可決された条例に関して、特定の市長や町長が、内容に問題あるのでその地域では実施しないと言って、市民や町民の権利を奪うことができるのでしょうか。県政の問題として、基本的な考え方を教えて下さい。

③ 沖縄の県民投票の結果は、米軍基地が集中し長年にわたりその負担に苦しんできた沖縄の人たちの、「これ以上新たな基地は作らせない」という切実な思いが凝縮されたものだと思います。安全保障という大きな問題であっても、常に県民の意思に真摯に向き合う姿勢は、民主主義という観点から大いに評価すべきであり、民意を測る手段としての住民投票の有効性が改めて示されたのではないのでしょうか。

そこで、県政を推進する上での「民意」の位置付けについて具体的にお聞きいたします。

山口県では、基地問題だけでなく上関原発やイージス・アショアなどが国の政策として進められていますが、いずれも地域住民の生活に大きな影響を与えるのではないかと不安と根強い反対の声があります。

知事は、個別の政策判断に当たっては常に「地元の意向」を尊重するとされていますが、この場合の「地元の意向」とは、どのような概念を指しているのですか。またそれをどのように把握されるのですか、教えて下さい。また、「地元の意向」の中に、住民

の意思は含まれているのですか。そうだとすれば、住民の意思をどのように把握されるのですか、併せてお答え下さい。

④ もう一つ、疑問があります。「地元の意向を尊重する」という姿勢は、もちろん大切なことですが、そこに県政として知事のお考えが明確でないのがいつも気になります。

フクシマの原発事故を持ち出すまでもなく、政策によっては、一自治体に限らずより広範な自治体、住民に影響が生じる恐れがある場合も当然想定されますが、そうした場合には、まさに県政の責任として、自治体の枠を超えて広範な住民、自治体の声を集約する努力をすべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、知事は「国策だから協力する必要がある」という趣旨の発言もされますが、選挙や住民投票により示された民意と国策が相反する場合には、知事はどのような対応を取られますか、お聞かせ下さい。

## 2. 平成31年度当初予算（案）について

① 知人の息子さんが県東部でイタリア料理店を経営していたのですが、最近経営ができないと言って福岡の方へ移ったとのこと。岩国でもシャッターの閉まった空き店舗が増えており、商店の人からは「いくら頑張っても人口が減ったら先細りになる」という声が聞かれます。

現状140万県民がいずれ近い内に100万人の大台を割るのではないかと、また県外への転出が転入を上回る社会減も顕著だと報道されていました。最新の調査を踏まえた、山口県の人口の動向について教えてください。

その解決は容易なことではありませんが、それでも、減少する人口にどこかで歯止めをかけなければ山口県は確実に衰退していきます。「やまぐち維新プラン」には、たくさんの対策が用意されていますが、もう一つ迫力がありません。目指すべき人口規模の目標とそれを達成するための方策を明確に示し、県政をあげて努力すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

② 次に、財政状況についてお聞きいたします。

予算編成にあたっては、毎年多額の財源不足が生じており、今回もその額は290億円にもなるという厳しいものでした。知事は、「予算編成の基本的な考え方」の冒頭で、「3つの維新」への挑戦を支える揺るぎない行財政基盤を確立するため、行財政構造改革を着実に進めるとされていますが、そのためには、目標を高く設定して、それを達成するために大胆な改革を実行する必要があると思います。そうした観点から以下質問をいたします。

2017年度から実施されている行財政構造改革の5年間の目標として、「臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営の実現」が掲げられています。しかし、ここに言う財源確保対策とは、基金の取り崩しや特別会計などからの繰入などのいわば非常措置であり、それをなくすのは当たり前です。基金残高の目標も100億円では、はなはだ心もとなく感じますし、少なくとも標準財政規模の1割程度は最低でも必要ではないでしょうか。既定の数字にとらわれず、より高い目標を掲げ努力すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

改革の主なものとして人件費の削減がありますが、そこには当然限界があります。背景にある業務の見直しとともに、一部非正規に代替する場合もあると思いますが、その

割合が増えると、行政サービスの低下を招く恐れもあります。この間の非正規職員の割合の推移について教えて下さい。

公共事業の削減も項目に挙がっていますが、はっきり言って目標額が少ないと思います。公共事業も聖域化することなく、もっと高い目標を掲げて、不要不急の事業を中止したり、優先順位をつけるなど大胆な改革に取り組む必要があります。いかがお考えでしょうか。

県債残高についてお聞きいたします。長期借金が依然として1兆2千億円を超えているという現状はやはり危険水域だと思います。また、平成30年度、平成31年度は一般分の県債発行額が増加し、残高も増加しており、プライマリーバランスは連続黒字とされていますが、平成31年度はわずか1億円の黒字に過ぎません。明確な数値目標を定めて計画的に削減すべきだと思いますが、知事のお考えをお聞きいたします。

借金の返済に当たる公債費のうち、利子相当分を除いた元本返済額はどの程度になっていますか。毎年の新規県債発行額を元本返済額以内に抑えれば、県債残高は確実に減少するはずですが、そうした手法を取り入れるべきではないでしょうか。お考えをお示し下さい。

③ 次に、再編交付金の使途についてお尋ねいたします。

今回の予算では、一部基金を取り崩し約70億円が計上され、昨年より大幅に増加していますが、内容を見ると、道路や港湾などの整備から、企業への助成、空港利用者への助成、武道館の建設など、ハード、ソフト両面にわたって多数の事業が実施されることになっています。事業の採択に当たっては何らかの基準があるのでしょうか、採択までの手順も併せて教えて下さい。

先日、錦川清流線の「清流みはらし駅」の開業イベントの案内をいただきましたが、「必要性の乏しいもの、税金の無駄遣いではないかと思われるものもある。議員はきちんとチェックしたのか」というお叱りをうけることがあります。

そこで、主な事業のうち、ハード事業の「にぎわい創出拠点整備」、ソフト事業のうち、「錦帯橋空港団体利用への助成」、「武道館の建設」、「基地内大学への就学助成」、「県指定区域の住宅環境改善への助成」などの事業について、その目的や内容を具体的に説明して下さい。

ソフト事業の中に、「東部地域」に限定したものがいくつもありますが、企業振興や観光などは全県として対応すべきもので、特別な理由なく地域を区別して政策を実施することは、地域間の不均衡が生じ県の政策として不適當ではないでしょうか。

また、道路改良、河川改修、農業対策などは、一般的な事業であり、通常予算で措置すべきものが再編交付金の事業に移行されているのですか、それとも、再編交付金の分だけ、他の事業に比べて予算額が上乘せされているのか教えて下さい。仮にそうだとすれば、例えば災害対策など、地域によって必要性・緊急性は変わらないのに、東部が優先されれば、やはり他地域との均衡という意味で問題ではないでしょうか。県のお考えをお聞かせ下さい。

### 3. 米軍岩国基地問題について

① 空母艦載機の移駐が完了してもうすぐ1年が経過しようとしています。昨年の秋に空母が横須賀に帰港し艦載機も岩国に戻ってきており、連日のように激しい訓練が行われています。

挨拶回りで町を歩いていると、基地周辺の川下や東地区などでは、玄関先でまったく話もできないほどの轟音が響き渡り、被害の深刻さを実感します。室の木地区の高台の団地からは飛行機が滑走路を飛び立つ様子がはっきり見えますし、少し距離はあっても、旋回してお尻を向けると轟音は直接向かってきます。南の由宇方面では、3～4機編隊で滑走路に向かって徐々に高度を下げていくのが見えると、少し遅れて逆噴射の音が響きます。「飛行機を見上げる視角が高くなっている。以前はもっと低く遠くの海上を飛んでいたが、最近は街の上空を平気で飛ぶ」という住民の声も聞かれます。

艦載機の移駐により、騒音レベルが格段に上がっていることは明らかですが、訓練など運用の実態はベールに包まれたままです。また、最近は、普通の住宅地の中に突然米軍専用住宅がまとまって建設されていて驚くことがよくありますし、Yナンバーの車に会うこともかなり増えていますが、米軍関係者がどの程度増えているのかよくわかりません。こうしたことが、市民の不安を高める一つの原因になっています。

そこで、お聞きいたします。

まず、艦載機の移駐に伴い家族も含めて約4千人の米軍関係者が移転し、岩国基地の米軍関係者は約1万人あまりに達するとされていましたが、その移転は完了したのでしょうか。現在の基地の人員はどの程度になっているのですか。また、以前、愛宕山の米軍住宅の入居状況は3～4割程度でしかないという情報がありましたが、現在の入居状況を教えて下さい。

② 次に、最近の空母の横須賀への帰港時期と滞在期間、それに伴う艦載機の岩国基地への帰還時期と滞在期間を教えてください。

また、昨年1年間の騒音状況と県としての評価を教えてください。

関連して、騒音増大の原因の一つとして、アフター・バーナーの使用による飛行増加を指摘している専門家がいます、そこでお聞きいたします。そもそも、アフター・バーナーとは、どのような飛行形態をいい、その騒音レベルはどのようなものなのか、艦載機であるスーパーホーネットと最新鋭のF35Bに分けて教えてください。また、これらの戦闘機は、どのような場合にアフター・バーナーを使用した飛行を行うのですか、教えてください。

また、最近まちの上を飛行する事がよくあり、飛行コースも大きく変わっているように思いますが、その実態を教えてください。

米軍人等の刑法犯等については、日米地位協定と密約などにより、日本人の場合と比べて起訴率が低いと言われていたますが、事件、事故数とその逮捕、起訴件数について、移駐前と移駐後の比較も含めて教えてください。

④ 岩国日米協議会の確認事項の見直しについてお伺いいたします。

基地機能が大幅に強化され飛行の実態は様変わりしており、基地の運用ルールを定める岩国日米協議会の確認事項の見直しは待ったなしの緊急の課題だと思っておりますが、知事はどのようにお考えですか。

これまで何度も質問しましたが、県はその都度、岩国市と相談して検討すると答弁してきました。しかし、その後、協議会が開かれたという話は聞きませんしその兆しもあります。この間、その開催に向けてどのように検討して来られたか、具体的に教えてください。

⑤ 馬毛島へのFCLP施設の建設についてお尋ねいたします。

防衛省は、FCLP（空母離着陸訓練）の新たな実施場所として、鹿児島県の馬毛島を買収するとのことですが。

このニュースを聞いて、早速、知事は評価されましたが、その理由を教えてください。  
硫黄島に比べれば馬毛島は近く、米軍にとっては便利になると思いますが、その分、昼夜を問わず毎日のように、艦載機が岩国基地との間を往復することになれば、騒音は一層ひどくなると思います。FCLPの予備基地の指定が解除されない限り喜ぶのはまだ早計だと思いますが、いかがでしょうか。

\*\*\*\*\*

(再質問)

## 1. 県政と民意について

政治家は、住民の代表だから、いちいち住民の声を聴く必要はなく勝手に決めればいいと思いがちですが、それはおごりです。選挙で選ばれたからといって白紙委任を受けたわけではありません。政治を行うにあたっては、常に民意がどこにあるかを考える必要があります。そして、その場合の民意としては、例えば原発やイージス・アショアなどから直接影響を受ける住民の声を大切にすべきは言うまでもありません。

そして、現実の問題として、特定の政策により影響を受ける住民の切実な声、民意と議会や首長の意思が相反する、ねじれる場合も想定されますが、そのような場合には、知事は、どのように判断されるのですか。

地域住民も等しく県民であり、県政として知事自らそうした県民の声を聴く姿勢が必要ではないでしょうか。

関連して、疑問に思うのは、基地や原発、イージス・アショアなど地域だけでなく県内全体で大変な問題になっているのに、知事が県議会にも問題提起されることはほとんどないことです。そうした問題については、県議会全体で十分な審議をした上でその意思を尊重して県としての判断をすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

## 2. 予算編成のうち

### ① 県債残高についてお聞きします。

山口県のプライマリーバランスは、確かに連続して黒字になっており、一般分の県債残高も着実に減少していましたが、ここ2年ばかり増加に転じています。長期の借金を減らしていくためには、それだけではなく、新規県債の発行額を利子を除いた毎年の元本返済額の範囲内に抑えるというより厳しい基準を採用すべきだと思いますが、県としてこうした手法をどのように評価されますか。またその採用はどのように難しいのでしょうか、お答え下さい。

### ② 再編交付金事業についてお聞きいたします。

いただいた資料によると一部事業については、「国の交付決定が年度末になったため未実施」「国との調整を図った上で事業実施を見込む」などとされていますが、少し疑問が生じてきました。

そこで、お聞きいたします。

「再編交付金」は、従来の補助金とは異なり、いわゆる一般財源として一括交付され、県が自由に使うことができる性質のものではないのですか。そのように理解してきましたが、すべての事業について事前に国の審査を受け、個別の事業ごとに交付決定が行わ

れるのですか。事業が採択され、実施されるまでの主な手続きを私にもわかるように教えて下さい。

また、これから国と協議が行われる事業については、補助要件や補助額などの具体的中身がまだ決まっていないという理解でいいのですか、お答え下さい。

### 3. 基地問題について

#### ① 基地の実態について

米軍関係者の人数や居住の実態、訓練内容、飛行コースなど基地の実態がわからなければ、対策の立てようがありません。岩国市とも連携して、こうした住民生活に密接に関連するような基地関係の情報をできるだけ開示するよう米側に求めるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

#### ② 騒音被害について

広島高裁に係属中の岩国爆音訴訟が、1月下旬に結審し、私も原告の一人として最後の審理を傍聴しましたが、「滑走路を一キロ沖合に移設したから」「防音工事をしているから」その程度の騒音は我慢しろと言わんばかりの国側の主張には、驚き呆れてしまいました。10月には判決が出される予定ですが、第一審に続き騒音の違法性が認定されることは確実だと思います。

滑走路の沖合移設前と比較した騒音状況について改めて検証する必要があることはもちろんですが、一方で、現状において、市民は違法状態の中で深刻な被害を受けながら生活しているわけであり、一刻も早くそれを解消する責任が行政にはあると思います。

そのためには、まず、騒音被害の実態を知ることが大前提であり、前回、知事をはじめ幹部職員の方には、ぜひ私たち住民と同じように肌で感じて欲しいとお願ひしておきましたが、実際に早朝夜間も含めて現地できちんと体験されましたでしょうか。その感想も含めてお聞かせ下さい。

#### ② 岩国日米協議会について

県の答弁を聞いていると、岩国市に責任を押しつけるだけで、積極性がまったく感じられません。そこで、具体的にお聞きいたします。

岩国日米協議会の確認事項は重要だと思いますか、あまり重要ではないと思いますか。

また、改定の必要性はあると思いますか、ないと思いますか。「どちらでもない」という曖昧な答えはいりませんので、明確にお答え下さい。

基地が大きく様変わりし確認事項も実態に合わなくなっているのに、それでも協議会が開催されない理由が正直理解できません。米軍が拒否しているのですか。一説には防衛省にその気がないと言われていますが、本当でしょうか。協議会開催に向けての障害はどこにあるとお考えですか、お聞かせ下さい。

\*\*\*\*\*

(再々質問)

### 1. 県政と民意について

最後に一つ、提案があります。

地方自治法では、議会制民主主義が規定されており、通常は、県民の代表である県議会において重要な意思決定が行われるのが原則ですが、原発や防衛問題など県民の将来

に重要な影響を与える大きな政治課題について、いざというときには県民の意思を確かめるための最終的な手段として、常設型の県民投票条例を制定しておくべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせ下さい。

## 2. 再編交付金について

そもそも、国との協議にどの程度の期間がかかるかもわかりませんし、その結果によっては事業の内容が変わるかもしれないとすれば、この予算（案）に計上されている金額の根拠もないということになります。これでは、十分な審議ができず、白紙委任と同じになってしまいます。そして、またまた県民からお叱りを受けるということになりかねません。

少なくとも、該当部分については、一旦撤回、削除し、国との調整を経て中身が定まってから改めて議会に提案すべきではないでしょうか、お答え下さい。

以上